



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内の犬猫譲渡のスケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



- 譲渡を受けるには、まず譲渡前講習会を受ける必要があります
- 群馬県、前橋市、高崎市いずれも事前予約が必要です
- 詳細は譲渡案内チラシをご覧ください

譲渡前講習会カレンダー

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30						

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください

群



群馬県動物愛護センター

前犬 前猫



前橋市保健所衛生検査課

高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



猫は、完全室内飼い!!



屋外の猫は、室内飼育の猫より平均寿命も短いという説があるんだって...

猫の完全室内飼育は国の定めた基準(※)でも努力義務となっており、群馬県でも推奨しています。猫を屋外に出すと、沢山のトラブルの元になってしまうからです。うちのこは大丈夫と思わずに、よく考えてみましょう。

※家庭動物等の飼養及び保管に関する基準

猫を屋外に出すことで起こるトラブルの例

猫へのトラブル

- ◆交通事故による怪我・死亡
- ◆外猫とのケンカによる怪我で、猫エイズなどの深刻な病気がうつる
- ◆ノミ・ダニ・寄生虫などに感染する
- ◆害があるものを食べてしまう可能性がある

人へのトラブル

- ◆猫がかかった病気が、さらに飼い主にうつることがある
- ◆糞尿やいたずらの被害で、ご近所との関係が悪化する



動画も見てね!!



猫の室内飼いを勧める動画もあります。動物愛護に関する群馬県の動画は、右のリンクから!!



守って!



群馬県では、毎年4000匹以上の猫が交通事故で亡くなっていて、実は殺処分数よりもずっと多い数です。完全室内飼育で、交通事故に遭ってしまうリスクから大切な家族を守りましょう。

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

